



東京海上・物価連動国債ファンド 月次報告書

追加型投信 / 国内 / 債券

ファンドの特色 (詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)

主として日本の物価連動国債に投資します。

・ 実質的な運用は「TMA物価連動国債マザーファンド」を通じて行います。(ファミリーファンド方式)

将来のインフレリスクを回避することにより実質的な資産価値の保全を図りつつ、安定した収益の確保をめざします。

物価連動国債の組入比率は高位を保つことを基本とします。

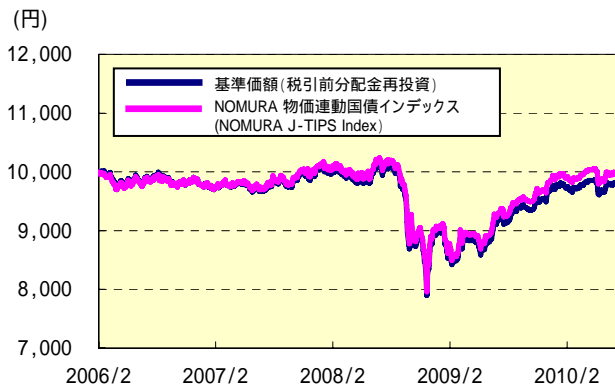
・ 組入れる物価連動国債の加重平均残存期間は、市場平均に対して±3年の範囲内とすることを基本とします。

資金動向、市況動向、残存期間等の事情によっては、上記のような運用ができない場合があります。

設定日	2006年2月20日	信託期間	2020年10月26日まで
決算日	原則 10月26日		(休業日の場合は翌営業日)

基準価額、パフォーマンスなどの状況

基準価額の推移(税引前分配金再投資)



基準価額は信託報酬控除後のものです。
上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
参考指数は、NOMURA 物価連動国債インデックス(NOMURA J-TIPS Index)です。
参考指数は設定日(2006年2月20日)を10,000円として指数化したものです。
基準価額は1万口当たりで表示しています。

<NOMURA 物価連動国債インデックス(NOMURA J-TIPS Index)>
NOMURA 物価連動国債インデックス(NOMURA J-TIPS Index)は、野村證券が公表する、日本国が発行した物価連動国債のみを対象とする投資収益指数です。その知的財産権は野村證券に帰属します。なお、野村證券は、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果などに関して一切責任を負うものではありません。

基準価額・純資産総額

基準価額	9,837円
前月末比	+48円
純資産総額	150百万円

騰落率(税引前分配金再投資、%)

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
ファンド	+0.49	-0.16	+0.29	+6.23	+1.06	-1.63
参考指数	+0.57	-0.17	+0.48	+6.89	+2.52	+0.19

ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資したものと計算しているため、実際の投資家利回りとは異なります。

分配実績(1万口当たり、税引前)

期	日	金額
第1期	2006年10月26日	0円
第2期	2007年10月26日	0円
第3期	2008年10月27日	0円
第4期	2009年10月26日	0円
第5期	2010年10月26日	0円
設定来累計		分配実績なし

分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。
分配対象額が少額の場合などには、分配を行わないことがあります。

マザーファンドのポートフォリオ状況

当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っており、マザーファンドのポートフォリオの状況を記載しています。

債券種別組入構成

種別	比率(%)
物価連動国債	98.88
その他債券	0.00
短期金融資産など	1.12
合計	100.00

比率は、マザーファンドにおける純資産総額に占める割合です。
短期金融資産などは、組入保有証券以外のものです。

純資産総額	3,191百万円
-------	----------

保有債券の属性情報

組入物価連動国債の残存年数	比率(%)
1年未満	0.00
1年～3年	0.00
3年～7年	68.61
7年～10年	30.28
10年以上	0.00

比率は、マザーファンドにおける純資産総額に占める割合です。

組入物価連動国債の加重平均残存期間(年)	6.30
参考指数の加重平均残存期間(年)	6.29

参考指数は、NOMURA 物価連動国債インデックス(NOMURA J-TIPS Index)です。

4ページの「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をご覧ください。

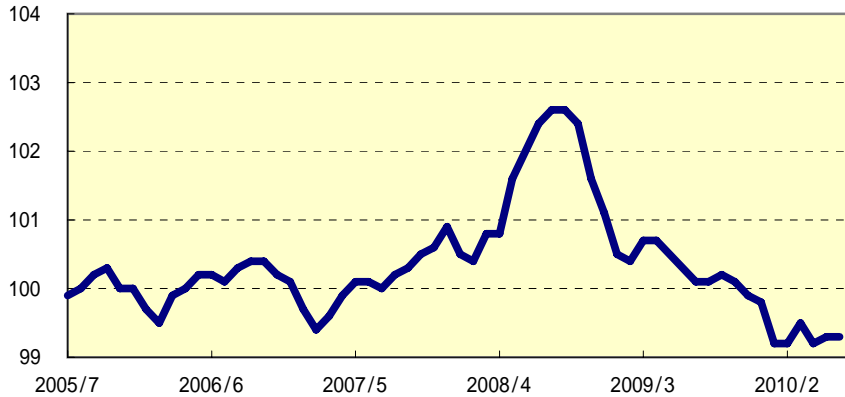
設定・運用: 東京海上アセットマネジメント投信



東京海上・物価連動国債ファンド 月次報告書

追加型投信 / 国内 / 債券

【ご参考】全国消費者物価指数(生鮮食品を除く総合)(CPI)の推移



出所: Thomson Datastream

ファンドマネージャーコメント

投資環境と運用経過

<国債市場の概況>

7月、長期金利(10年国債利回り)は狭いレンジ内で推移しました。月初、債券市場は予想を上回る日銀短観の結果に反応はなかったものの、中国の景気減速を示唆する経済統計の発表をきっかけに株安円高が進むと堅調な展開となりました。その後、10年、30年国債入札がやや低調な結果となったことや株高傾向となったことが嫌気され、10年国債利回りは月上旬、水準を切り上げる展開となりました。参議院選挙では民主党が大敗し、円安株高傾向となりましたが、債券投資家の押し目買いニーズは根強く、10年国債利回りは月半ばにかけて低下基調となりました。月下旬以降は、バーナンキFRB(米連邦準備制度理事会)議長の慎重な景気見通しを受けて米国市場で株安債券高が進んだことなどから、10年国債利回りは一時1.05%を下回る水準にまで低下しました。月末にかけては、株高円安が進む中、10年国債利回りは一時上昇に転じる局面がありましたが、狭いレンジ内での推移となりました。

<物価連動国債市場の概況>

物価連動国債は、名目国債対比堅調な展開となりました。7月上旬、財務省による物価連動国債買入消却入札が好調な結果となったことから、ブレイク・イーブン・インフレ率(残存年数の等しい名目国債利回りと物価連動国債利回りの差)は一時反発に転じましたが、7月中旬以降は参議院選で民主党が大敗し、消費税引き上げの可能性が低下したとの見方から、ブレイク・イーブン・インフレ率は再び下落基調となりました。月末にかけては、日銀による物価連動国債買い切りオペの結果が好調だったことから、ブレイク・イーブン・インフレ率は徐々に水準を切り上げる展開となりました。16回債のブレイク・イーブン・インフレ率は6月末対比では約0.06%上昇し、0.86%程度の水準で終了しました。

<現在のポートフォリオの状況>

現在のポートフォリオは、物価連動国債市場全体の収益に追随することを基本方針としており、今後も同様の方針を継続する予定です。

今後の見通し

長期金利(10年国債利回り)は、今後、1カ月程度で0.9%から1.2%前後で推移すると想定しています。7月の財務省による買入消却、日銀による買い切りオペの結果を見ると、応募額が低下傾向にあり、物価連動国債の売り需要が減退していることが確認できました。参議院選の結果、消費税引き上げの可能性が低下したことは悪材料ではありますが、織り込み済みのテーマでありブレイク・イーブン・インフレ率を継続的に押し下げる要因とはなり得ないと考えております。以上の要因を勘案すると、物価連動国債は今後、底堅く推移するものと思われる。

4ページの「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をご覧ください。



東京海上・物価連動国債ファンド 月次報告書

追加型投信 / 国内 / 債券

お申込メモ

詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- 取得の申し込み : 原則として、毎営業日にお申し込みを受け付けます。
 受付は午後3時までとします。
 受付時間を過ぎてからのお申し込みについては、翌営業日受付の取り扱いとなります。
- 申込単位 : 販売会社やお申し込みのコースなどによってお申込単位は異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
 お申し込みには、収益分配金の受取方法により以下の2種類のコースがあります。
 <一般コース>分配金を受け取るコースです。
 <自動けいぞく投資コース>分配金が税引き後、自動的に無手数料で再投資されるコースです。
- 申込価額 : お申込受付日の基準価額
- 換金の請求 : 原則として、毎営業日にご換金の請求を受け付けます。
 受付は午後3時までとします。
 受付時間を過ぎてからのご換金請求については、翌営業日受付の取り扱いとなります。
- 換金単位 : 販売会社やお申し込みのコースなどによって異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 換金価額 : ご換金請求受付日の基準価額
- 換金代金の支払い : 原則として、ご換金請求受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
- 信託期間 : 原則として、2006年2月20日から2020年10月26日まで
- 収益分配 : 原則として、毎年10月26日(休業日の場合は翌営業日)の決算時に、分配方針に基づいて収益分配を行います。
 分配対象額が少額の場合などには、分配を行わないことがあります。
- 課税上の取り扱い : 収益分配時の普通分配金、換金(解約)時および償還時の差益に対して課税されます。
 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
 税制改正などにより、課税上の取扱内容が変更になる場合があります。

当ファンドにかかる手数料等について

詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

申込時に直接ご負担いただく費用

- 取得時の申込手数料 : お申込価額に1.05%(税抜1%)の率を乗じて得た額を上限として販売会社が個別に定める額とします。
 詳しくは販売会社にお問い合わせください。

換金時に直接ご負担いただく費用

- 換金(解約)手数料 : ご換金(解約)手数料はありません。
- 信託財産留保額 : 信託財産留保額はありません。

投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

- 信託報酬 : 信託財産の純資産総額に対し、年0.462%(税抜0.44%)の率を乗じて得た額
- その他の費用 : 監査報酬(純資産総額に対し、税込年0.04725%(上限年47.25万円))、有価証券売買時の売買委託手数料、信託事務等に要する諸費用などをファンドの信託財産を通じて間接的にご負担いただきます。
 (監査報酬を除く「その他の費用」は実際の取引などに応じて決まる費用であるため、その料率、金額などを事前に表示することはできません。)

当ファンドの手数料等の合計金額については、保有期間などに応じて異なりますので表示することができません。

ファンドのリスクについて

詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

当ファンドは、主に国内の公社債など値動きのある証券を実質的な投資対象としますので、基準価額は変動します。

当ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定され、これらの影響により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

- 物価変動リスク : 物価連動国債に投資した場合、物価連動国債の価格は物価変動の影響を受け、満期時に物価が下落した場合は債券の償還金額が元本を下回ることもあるため、ファンドの基準価額の動きが必ずしも金利動向と一致しない場合があります。
- 金利変動リスク : 公社債は、一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、反対に金利が下落した場合には価格は上昇します。
- 信用リスク : 一般に、公社債や短期金融商品などの発行体にデフォルト(債務不履行)が生じた場合、またはデフォルトが予想される場合には、当該公社債などの価格は大幅に下落することになります。
- 流動性リスク : 受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがありますが、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ない場合があります。

4ページの「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をご覧ください。

設定・運用: **東京海上アセットマネジメント投信**

URL <http://www.tokiomarineam.co.jp>



東京海上・物価連動国債ファンド 月次報告書

追加型投信 / 国内 / 債券

委託会社、その他関係法人

委託会社:東京海上アセットマネジメント投信株式会社

信託財産の運用指図などを行います。

商号等: 東京海上アセットマネジメント投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第361号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

受託会社:三菱UFJ信託銀行株式会社(再信託受託会社:日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

信託財産の保管・管理などを行います。

販売会社

投資信託説明書(目論見書)のご提供、募集・販売の取り扱い、一部解約事務および収益分配金・解約金・償還金の支払いなどを行います。

商号(五十音順)	登録番号	加入協会		
		日本証券業協会	(社)日本証券投資顧問業協会	(社)金融先物取引業協会
株式会社 SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号			
東京海上日動火災保険株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第135号			
日興コーディアル証券株式会社 (投信スーパーセンター)	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号			
楽天銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第609号			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号			

(当ファンドの照会先)

上記販売会社または下記までお問い合わせください。

東京海上アセットマネジメント投信 サービスデスク 0120-712-016

土日祝日・年末年始を除く9時~17時

当資料のお取り扱いにおけるご注意

当資料は、東京海上アセットマネジメント投信が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申し込みには必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書(交付目論見書)は販売会社までご請求ください。

当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。

当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に記載された運用実績は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

投資信託は、値動きのある証券など(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。

投資信託は金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。

投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の対象ではありません。

登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。